



内閣府（防災担当）

令和元年台風第19号等を踏まえた 避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ (第6回) 議事要旨

1. 日時

令和2年12月10日(木)15:00～17:30

2. 出席者

田中座長、飯島委員、牛山委員、首藤委員、鈴江委員、坪木委員、中貝委員、橋爪委員、山崎(栄一)委員、山崎(登)委員、行政委員(内閣官房(事態対処・危機管理担当)、内閣府(原子力防災担当)、警察庁、消防庁、文部科学省(大臣官房文教施設企画・防災部)*、文部科学省(総合教育政策局)、厚生労働省、農林水産省*、林野庁*、国土交通省(大臣官房運輸安全防災)、国土交通省(水管理・国土保全局)*、国土交通省(鉄道局)、国土地理院*、気象庁)

*代理出席

3. 議題

令和元年台風19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について
(最終とりまとめ(素案))

4. 議事要旨

・各委員よりいただいた主なご意見は下記のとおり。

<避難情報等について>

- 警戒レベル5「緊急安全確保」という名称は、情報を発信する自治体が賛成であることが重要であり、前回サブワーキングの牛山委員の調査から情報名称による対応行動の違いには大差がないということからも、マスコミは受け入れざるを得ないし、こだわって仕方がないのだろうと思う。ただし、新しい名称になると、新しい情報ができたと認識されてしまう。警戒レベル5待ちとならないように、まずは、自治体の方々に警戒レベル5の運用がこれまでとは違うことを正しく認識をしてもらいたい。あわせて住民にきちんと理解してもらえるように、これまでよりも力を入れて周知を行う必要がある。
- 今後は新たな避難情報をどのように運用するか、どのように周知するかが重要である。情報を変えただけで避難が進むわけではない。情報が避難に活きる地域の仕組みを作ることが重要である。
- これまでの警戒レベル4は「緊急的に」、又は「重ねて」避難を促すという2つの意味が込められていたが、新しい運用では「重ねて」は警戒レベル4、「緊急的に」は警戒レベル5となる。この運用が守られないと、ばらつきが出て情報の重みが変わってしまい、警戒レベル5まで避難しないことになりかねない。正しい運用がなされるように認識共有を図ることが重要である。
- 警戒レベル5が警戒レベル4までとは次元の違うものであるということが明確になったことが非常に良かった。今後の運用や周知にあたり、警戒レベル5は必ずしも発令されるものではないことを理解してもらうことが重要である。
- 警戒レベル5の説明として「災害がまさに発生するおそれ」という表現を使うと、警戒レベルの表の警戒レベル3、4の表現と混同する可能性があるため、平仄を合わせた方が良い。表の表現に合わせるのであれば、「切迫している」といった表現が良い。
- これまで大規模な災害が発生するたびに情報名称の変更をしてきたことは反省すべき点である。今後は情報名称の見直しを目的とした議論をするのではなく、普及に注力すべきである。
- 「警戒レベル5は、災害の状況に応じて発令するものではなく、行動変容を促したい場合に発令するものであり」とあるが、警戒レベル5は災害の状況に応じて発令しないと言い切って良いのか。

<警戒レベルの一覧表について>

- 警戒レベルの表の配色は、テレビやパンフレット等で使用するのは良いが、最終とりまとめは論理的に議論してきたものであり、報告書のスタイルとして、色が邪魔をして内容が頭に入ってこないため、白黒にすることを試してほしい。
- 警戒レベルの表の配色や表記方法は、統一して運用した方が良い。※A、※Bは、警戒レベルの表の考え方であり、工夫例ではなく留意点としてはどうか。

<警戒レベル相当情報について>

- 避難情報は分かりやすく整理されたが、相当情報が複雑である。災害が起こるたびにきめ細かい情報が作られるが、全体を理解することは難しい。重要な情報のため、分かりやすく見直しを進めてほしい。
- 相当情報が災害発生にどれだけ紐づけられるか、災害発生の高まりの見通しなども踏まえて、頻度を下げて災害発生との関連性を上げる努力が警戒レベル3相当、警戒レベル4相当を発表する上で重要となってくる。
- 自治体は、相当情報が発表されても、それ以降に雨が止む、水位が下がる見込みの場合には、避難情報を発令しないことがある。しかし、テレビで相当情報の発表が出ていると住民が混乱し、自治体へ問合せが相次ぐため、仕事の妨げになる。他方で、様々な情報を伝えたい気持ちも良く分かる。うまく折り合いをつける方法を引き続き検討してもらいたい。
- 避難情報が整理されたので、これを補足する情報として相当情報を位置付けなければいけない。自治体が発令する避難情報が一番重要で、相当情報は避難情報の発令を判断するための情報であるという位置付けをする必要がある。

<住民の主体的な行動を定着させるための方策について>

- 学校教育の中で、防災に関する法教育を進めてほしい部分があつて、法制度を基に説明してもらうことは良いと思う。中学、高校レベルの地理や公民等の中で進めてもらいたい。
- 防災教育は、意欲のある先生がいる現場では進むが、どうしていいか分からないという現場が多いと思う。現場でどのように進めるか、現場で教える先生をどのように養成するかが課題だと思う。
- 学習指導要領等において防災教育の充実が図られているが、誰がどのようにやるのかが課題である。防災教育を担う学校現場への支援策を充実させる必要がある。
- 被災した方や防災の現場の方等、防災教育ができる人材を学校に派遣するような支援策の充実が必要である。
- 防災教育が重要であることは20年ほど言い続けている。人材育成や支援策等、働く世代である地域を支える層の育成も重要である。

<広域避難について>

- 災害発生のおそれ段階での国の本部体制の設置が方向性として示されたことは相当大きな進歩ではないかと思っている。
- 大規模広域避難の特性として、通常よりも不確実性が高い気象予測であることをもう少し明確にしてはいかがか。「もしかすると空振り」ではなく、「空振りは十分にあり得るが、避難しなければ被害は極めて大きくなるため広域避難しなければならない」といった論旨が伝わる書き方が重要かと思う。
- 気象予測の不確実性に関する箇所にて、「広域避難をする可能性が高い」程度を記載しておくべきかと思う。
- 広域避難の避難先・避難手段の確保に関する調整・協議の仕組みに関する記載の中で、避難行動要支援者への対応が重要である旨が出ていない部分が気がかりである。高齢者等の支援が必要な者への配慮について、取りまとめ中に必要だと思う。
- 平時からの周知啓発に関する対応の方向性について、現在のコロナ禍でのリモート体制も踏まえ、休業・休校「等」としていた方がよいと思う。
- 広域避難を実施するには課題が非常に多いことが分かった。検討会の中で出てきた議論の内容、課題はその通りであると考えるが、どれ一つとして、正しい解決策を示せるものは無く、引き続き国として検討を進めていく旨を記載いただきたい。
- 広域避難に関する記述の冒頭に、「迅速な具体化を図る」といった旨の文言があるとよい。
- おそれ本部の必要性の高まりについてはまだ多くの方が知らない認識であり、強く打ち出す必要がある。広域避難に関しては課題がたくさんあり、できあがった計画を示すだけでなく、できあがるまでの過程が大変だということをあわせて住民に示すほうが良い。
- 対象者の絞り込みの必要性についても、本検討で考慮を重ね提示されたものかと思うが、一般の方からすれば、避難の線引きがされることも知らないだろう。避難をする方も、浸水域内に留まる方も、覚悟と備えが必要。大変な状況が起こりうることも伝えていく必要がある。
- 2017 年の衆議院選挙、市議会選挙の日に台風が接近し、豊岡市では開票時間を早め、職員を防災対策に振り替えることとした。候補者からも市民からも大変なお叱りを受けたが、のちに防災行政無線・全戸放送にて状況を説明し、納得いただけた。事前に話しておくべきだったという反省点はあるが、逆に事前に話しておけば市民も理解してくれたかもしれない。広域避難も同様で、日ごろからきっちり住民に伝えておくことで、避難のありようについても伝わり、住民との対話も進むのではないか。